

令和7年度国見町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

国見町は、福島県中通りの北端に位置し、肥沃な土壌など生産性の高い農業生産基盤に恵まれている。

水田は耕地の約50%を占め、肥沃な土壌、盆地性の気象条件下で良質米の生産が活発に行われ、また、県下3位の面積をほこる水稻種子の産地が形成されている。一方、畑においては本町の基幹作物である桃等の果樹、野菜が生産され、農業中心の町である。

しかし、稲作農業の生産構造は、経営体当たりの水田面積は50a～60a程度と少なく、経営規模が零細であるとともに、土地条件などが転作作物の作付け及び定着に不利である。さらには、担い手の減少や高齢化、後継者不足が進み、調整水田や自己保全管理、耕作放棄地などの不作付け水田が多く、土地利用率が低い状況である。

新規就農者も増えつつあるが、農家の高齢化や後継者不足は依然解消傾向にはまだ向かっていない状況である。今後の本町の稲作・地域振興作物の持続的発展を図るため、地域計画等進める中で現状の共有をしながら、集積や後継者問題等中心経営体となる農家・生産組織が中心となり解決していく必要がある。

また、新たな栽培技術の導入等による高付加価値型農業の推進を図るとともに、生産性・効率性の高い特色ある産地づくりを実現することが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 収益性・付加価値の向上

これまでも、地域振興作物として、きゅうり、アスパラガス等の推進を図ってきたが、特にきゅうりは収益性が見込めることから、さらなる作付推進を図る。

作付の推進にあたっては、県、JAと連携し作付に関する指導、また新規就農者等への周知等を行い推進を図る。

(2) 生産コストの低減

飼料用米の単収の向上、コスト低減の取組として多収品種による作付や農地の集積など生産性向上となる取組が重要となるため、密苗等の生産技術の指導などを行うとともに普及を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

(1) 地域の農地の在り方

当町において、高齢化や後継者不足が進み、担い手の確保が重要な課題となっている。担い手確保について、地域計画等による地域の話し合いを踏まえ地域の水田の在り方について検討を進めていく。

(2) 地域におけるブロックローテーション体系の構築

集積、集約を図り、収量の確保また連作障害を防ぐためにも稲、大豆のブロックローテーションの取組を進める。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対策方針

転作作物の作付状況について、水稻作付が見られないまま定着している水田についての確認を行い、農業者の意思を尊重し取組を進める。

畑地化についても、農地の集積、集約を図るなど効率的な利用の取組等、地域生産者との調整を行いながら、産地の状態に配慮しつつ取組を検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 慣行栽培

主食用米の生産については、消費者と顔の見える関係づくりに取組、消費者が安心できる農作物の供給を通じて、米の生産と安定取引を進める。

イ 特別栽培米

売れる米づくりとして、食の安全・安心を確保し、かつ高品質・高付加価値な特別栽培（※）等の取組を推進する。

（※）特別栽培・・・「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に従って生産された、化学合成農薬および化学肥料の窒素成分を慣行レベルの5割以上削減して生産した農産物

ウ 種子生産

「主要農作物採種は耕種基準」を遵守し、今後も優良種子の生産を継続するとともに、安定した生産が確保出来るよう関係機関の指導のもと、栽培技術のより一層の確立に取り組む。

また、農家の高齢化が進み、採種農家数が減少していることから、今後も安定的な種子生産を確保するため、種子圃場の団地化や、共同機械・施設の効率的な利用体制の確立に取り組む。

(2) 備蓄米

備蓄米については、飼料用米や加工用米の取組とともに転作作物として位置づけ、米生産力の維持・向上を図るため、面積の確保を目指す。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

需要に応じた米生産の推進にあたって主食用米から飼料用米への転換を図り、多収品種の導入と団地化の取組を推進し、生産性の向上やコスト低減を図り、作付面積の拡大についても産地交付金（追加交付枠を含む）を活用し、令和7年度も多収品種の作付拡大を図る。生産した飼料用米は耕畜連携を推進しながら、JA ふくしま未来を通じた実需者への供給を継続する。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ W C S用稲

品質向上や収穫等の作業委託など、生産性向上に取り組み、現行の作付面積を維持する。

オ 加工用米

加工用米としての酒造用カケ米を拡大し、継続した取組とするため複数年契約（3年間）の推進を図る。

（４）麦、大豆、飼料作物

大豆生産にあたっては、認定農業者を中心とした担い手による農地の集約、団地化の維持・発展を図り新品種導入を含めた効率的・安定的な生産体制を推進する。また、大豆生産の適切な栽培方法を徹底することで、管理不足による捨てづくりを防止し、高品質・高収量の大豆生産の作付拡大を図る。

販売面については、大豆加工品等の需要に応じた品種の作付を行うなど、実需者との結びつきを強め、安定的に取引できる体制を整備するとともに、安全・安心に十分配慮しながら地産地消についても継続して取り組む。

飼料作物については、良質な飼料の生産・確保をする有効手段と位置づけ現行の栽培面積の維持を図る。

麦については該当なし。

（５）そば、なたね

該当なし

（６）地力増進作物

該当なし

（７）高収益作物

【野菜】

町内における土地利用型施設園芸作物として、「アスパラガス」、「きゅうり」を地域振興の中核として位置づけ、産地交付金を活用し、引き続き地域の中核をなす作物として、地域の直売所等にも安定した出荷が行えるよう生産の安定化と生産面積の拡大に取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作	(合計)	うち 二毛作
主食用米	309.00	0.00	329.00	0.00	332.00	0.00
備蓄米	14.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	85.00	0.00	75.00	0.00	70.00	0.00
米粉用米	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	1.60	0.00	1.60	0.00	1.80	0.00
加工用米	0.50	0.00	0.50	0.00	0.50	0.00
麦	0.50	0.00	1.00	0.00	1.00	0.00
大豆	7.40	0.00	7.50	0.00	8.20	0.00
飼料作物	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	1.80	0.00	1.90	0.00	2.10	0.00
・野菜	1.80	0.00	1.90	0.00	2.10	0.00
アスパラガス	0.20	0.00	0.20	0.00	0.20	0.00
きゅうり	1.60	0.00	1.70	0.00	1.90	0.00
・花き・花木	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	令和6年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米助成	一般品種の取組面積のうち、翌年産で多収品種に 取組むため、多収品種の種子確保を行う面積	0ha	5ha
			多収品種による取組面積	70ha	65ha
			生産コスト	123,808円/10a	108,885円/10a
2	アスパラガス （基幹作物）	地域振興作物助成	アスパラガスの作付面積	0.2ha	0.2ha
	きゅうり （基幹作物）		きゅうりの作付面積	1.6ha	1.9ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:国見町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	飼料用米助成	1	5,000	飼料用米(基幹作物)	多収品種又は、翌年産の多収品種作付の確認ができるもの
2	地域振興作物助成	1	12,000	アスパラガス・きゅうり(基幹作物)	出荷・販売を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。